

令和6年8月
富士市剣道連盟
会長 渡邊 典夫

各学校・団体 殿

剣道級位審査会の開催について

本年度第2回目の剣道級位審査会を、社団法人静岡県剣道連盟級位審査規定に基づき開催いたします。本審査会を開催するにあたり、コロナウイルス対策として実技では、面マスクまたは面シールドを着用して下さい。また、悪天候により警報が発令された場合は、審査会を延期することもあります。

(期日と会場は後日改めて連絡します。)

※今年度より、2次審査の方法が変更になっていますので十分ご注意願います。

※受審に際し、緊急連絡先確認表(別紙)を提出してください。

記

剣道 3級、2級、1級

- 日時 令和 6年 10月20日(日)
受付 8:30~9:00 開始 9:20
- 会場 富士市立岩松中学校体育館
- 審査方法 第1次審査で実技を課し、合格者に第2次審査で「木刀による剣道基本技稽古法」を課す。(今回は下記の中から当日3本を指定する)

	1次審査	2次審査
1級	切り返し、地稽古	<u>基本1~基本9</u>
2級	切り返し、地稽古	<u>基本1~基本6</u>
3級	切り返し、基本打ち (面→小手→胴→小手・面)	<u>基本1~基本4</u>

※2次審査においては各級共、掛かり手・元立ちの両方を行う。

- 受審料及び
証書料及び
有級者登録料

(受審料は1日
傷害保険料
100円含む)

	受審料	証書料	有級者登録料
1級	2,400円 受審料:2,300円 保険料:100円	4,400円	3,240円 ※初めて級を取得した時に納める(以前に2・3級を取得しているものは免除する。)
2級	1,300円 受審料:1,200円 保険料:100円	3,350円	
3級	1,300円 受審料:1,200円 保険料:100円	1,680円	

5. 受審資格
- ①3級は小学校4年生以上、2級は小学校5年生以上、1級は小学校6年生以上とし、それぞれ前級合格後3か月以上を経過していること。
 - ②中学生においては、2級から受審できる。この場合2・3級の受審料(2,500円)を納め受審し、合格時は2・3級の納入額(8,270円)を納入する。不合格の場合、3級納入額(4,920円)を納入し3級を認定する。
 - ③高校生においては、1級から受審できる。この場合1・2級の受審料(3,600円)を納め受審し、合格時は1・2級の納入額として(10,990円)を納入する。不合格の場合、2級納入額(6,590円)を納入し2級を認定する。

※合格者氏名等を富士市剣道連盟ホームページに掲載します
<https://fujikendo.sakura.ne.jp>

6. 申込方法
- 受審料を添えて、「富士市剣道連盟ホームページ」よりダウンロードした申込書によるものとします。
- ※氏名には必ずフリガナをつけて下さい。また1級、2級受審者は前級取得時の市登録番号または県登録番号を記入して下さい。
- ※男女性別欄の○は必ず記入して下さい。(実技組合せに必要となります。)
- ※現金書留にて送付して下さい。

7. 申込締切 令和 6年 9月20日(金)

※申込締切後、キャンセルの返金は事務手続上、出来ません。

8. 申込先 〒416-0906 **富士郵便局留め** ≪必ず記入して下さい
富士市本市場242-1
富士市剣道連盟級審査事務局 西尾文彰

9. 連絡先電話番号 090-1756-1460